

平成25年度事業計画

1 はじめに

(1) 地域福祉活動の推進

「つながる・ひろがる・かよいあう」をテーマに、区民の皆さんの参加を得て平成21年度に策定しました「第2次地域福祉活動計画」も、いよいよ最終年度を迎え、実施項目を着実に推進するとともに、地域における今日的な福祉課題に対応すべく、新たに「第3次地域福祉活動計画」を策定いたします。

また、引き続き学区担当職員を配置し、地域福祉推進協議会が実施する「ふれあいネットワーク活動」等の活動や給食サービスへの支援・助成に努め、地域福祉活動がより活性化されるよう努めます。

ボランティア活動の振興では、赤い羽根共同募金の一部を財源とした「ボランティア・NPO応援助成」や「第2次地域福祉活動計画」と関連したボランティア講座・研修等を実施し、ボランティア層の拡大とつながりを広げていくことに努めます。

また、「災害ボランティアちくさネットワーク」と連携して、有事の際に運営する災害ボランティアセンターの円滑な運営体制づくりに努めます。

高齢者はつつつ長寿推進事業については、引き続き区内8会場において、地域ボランティアの協力のもと健康増進活動やレクリエーション活動などを通しての仲間づくり、自主活動や地域活動への参加促進を図り、地域ぐるみでの介護予防を推進していきます。

昨年度から受託している都福社会館と千種児童館の運営については、今後も新しい事業に積極的に取り組み、より地域に密着した利用者本位の運営を心掛けます。

さらに、名古屋市社協に協力している千種区西部いきいき支援センターについては、高齢者の総合相談窓口としての機能を十分に発揮できるよう体制を強化し、ケアマネジャーへの支援、高齢者の相談に携わる住民や専門職のネットワークづくりの援助などを実施するとともに、新たに「見守り支援員」を配置し、高齢者の見守り支援事業を実施することで、孤立防止体制を構築していきます。なお、認知症相談・連携体制強化事業については、他機関と連携しながら、新たに10月から若年性認知症者に対する支援に組み込み、「名古屋市認知症相談支援センター」としての役割を発揮できるよう努めてまいります。

(2) 在宅福祉サービスの実施

通所介護（デイサービス）事業では、サービス提供時間区分（7時間以上～9時間未満）に対応したレクリエーションの内容充実にも努め、個々のお客様によりご満足いただけるサービスを提供し、安定した経営を引き続き維持していくことに努めます。

また、名古屋市社協に協力している訪問介護（なごやかヘルプ）事業並びに居宅介護支援事業についても、お客様の自立した生活を支えるサービス提供に努めます。

2 主な実施事業等

☆印は地域福祉活動計画関連事業

(1) 地域福祉活動計画の推進

☆第2次地域福祉活動計画の推進

☆第3次地域福祉活動計画の策定

(2) 地域の福祉ネットワークづくり・住民による福祉活動の推進

・地域福祉活動に関する総合相談

・地域福祉推進協議会への助成・活動支援

☆地域福祉推進協議会地域あんしん事業の実施支援

・ふれあい給食サービス事業への助成、活動支援

・地域福祉推進協議会・ふれあい給食サービス事業研修会、事務説明会の開催

☆福祉見学ツアーの開催

(3) ボランティア活動の推進

ボランティア連絡協議会との協働により、ボランティアやボランティア連絡協議会PRイベントを開催。また、「第2次地域福祉活動計画」に関連し、新たな担い手となるボランティアの発掘・育成のための講座等を実施していきます。

☆ボランティアセンターの運営（相談、登録、需給調整、活動保険等）

☆ボランティア連絡協議会の運営支援

☆小・中学校等の福祉体験授業の支援

☆ボランティアセンターニュース「ティアラ」の発行

☆ボランティア・NPO応援助成事業の実施

☆災害待機ボランティアの募集

☆子育て支援サンタクロースボランティアの派遣

・広報なごや区版の点訳・音訳の支援 など

(4) 広報・啓発

☆広報紙「はなみずきのまちだより」の発行、広報紙設置協力店の募集

☆ホームページの運営

☆千種区社協フェスティバルの開催

☆千種区民まつりへの参加

(5) 地域福祉財源の確保

・賛助会員の募集

・赤い羽根共同募金運動への協力

・寄付金の募集

・地域福祉基金の運用

(6) 赤い羽根共同募金配分金による地域福祉活動への助成、支援

①一般福祉事業助成

民生委員児童委員連盟千種区支部等が実施する地域福祉事業への助成
ボランティア連絡協議会事業への助成 など

②高齢者福祉事業

学区敬老事業への助成
老人クラブへの事業助成 など

③児童福祉事業

子ども会活動への事業助成
学童保育所、保育園連絡会、幼稚園等が実施する地域福祉事業への助成 など

④障がい児者福祉事業

手をつなぐ育成会、肢体不自由児・者父母の会等が実施する地域福祉事業への助成
おもちゃ図書館への事業助成 など

⑤低所得者福祉事業

生活保護入院患者慰問への支援
しあわせを高める運動への支援 など

(7) 高齢者・障がい者・低所得世帯等の援助

- ・生活福祉資金の貸付（県社協協力事業）
- ・緊急小口資金貸付事業償還事務
- ・寝具クリーニングサービス事業の実施

(8) 高齢者の生きがいづくりと地域活動参加の促進

- ・高齢者はつらつ長寿推進事業の実施
- ・異世代交流「男の料理教室」の開催

(9) 千種区在宅サービスセンターの運営

- ・研修室、調理実習室の貸出
- ・ボランティアルーム、点訳室、録音室の管理運営

(10) 都福祉会館の運営

新たな趣味の講座や健康教室の開催、同好会活動等への支援や健康相談を実施し、利用者の増加に努めます。

- ・趣味の講座・健康教室の開催
- ・レクリエーション活動や同好会活動の支援
- ・わくわく通所事業の実施
- ・回想法及び出前回想法の実施
- ・世代間交流の実施

(11) 千種児童館の運営

中高生の居場所づくりに取り組み、気軽に立ち寄れる機会・場所を提供するほか、障がいのある乳幼児等の福祉向上を目的とした「いこいの家事業」等の子育て支援事業の実施により、子どもの育成事業に力を注ぎます。

- ・中高生の居場所づくり事業の実施
- ・子育て支援事業の実施
- ・移動児童館の実施
- ・留守家庭児童クラブの実施
- ・世代間交流の実施
- ・いこいの家事業の実施

(12) 介護保険による在宅福祉サービスの実施

お客様の身体機能の維持・向上及び個々のニーズに対応するための、口腔機能向上をはじめとする選択的サービスやレクリエーションの個別化に一層力を注ぎます。

また、事業開始から10年以上が経過しているため、施設整備の維持に向け、資金計画に沿った、安定した経営基盤の強化に努めます。

- ・通所介護（デイサービス）事業の実施

3 関連事項

名古屋市社会福祉協議会事業への協力

(1) 千種区介護保険事業所への運営協力

①訪問介護（なごやかヘルプ）事業の実施

お客様が地域で自立した生活を続けられるよう、お客様の生活意欲を引き出すサービス提供に努めます。また、昨年度から実施されている中期計画（第3次3ヵ年プラン）に組み込み、特定事業所加算Ⅱの取得を始めとした、より一層の質の高いサービスを目指します。

②居宅介護支援事業の実施

お客様の地域における在宅生活を支援し、お客様の状態に応じた適切なマネジメントを行います。また、「地域包括ケアシステム」の確立に必要な医療と介護の連携強化を始め、各関係機関との連携を図り「わかりやすい説明」「丁寧で迅速な対応」「豊富な情報提供」に努めます。

(2) 千種区西部いきいき支援センターへの運営協力

実施主体である市社協に協力し、高齢者の相談等に対し、包括的・継続的マネジメント支援を社会福祉士・保健師（看護師）・主任介護支援専門員などの専門職員が連携して行います。

また、新たに見守り支援員を配置し、高齢者の見守り支援事業を実施します。

- 総合相談、権利擁護、介護予防マネジメント
- 認知症家族教室の実施
- 介護者サロンの実施
- 認知症サポーター養成講座の実施
- もの忘れ相談医の専門相談の実施
- 千種区地域包括ケア推進会議の運営
- 認知症専門部会の運営
- 寄り合いの実施
- ケアマネサロンの実施
- ケアマネジャー研修会の開催
- 医療相談支援事業の実施
- 地域における認知症支援ネットワーク体制の構築
- 高齢者の見守り支援事業の実施
- 認知症疾患医療センターにおいて認知症の確定診断を受けた方の支援
- 若年性認知症者に関する支援
- 認知症コールセンターの運営